

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 豊頃町長、豊頃町教育委員会、豊頃町議会議長、豊頃町選挙管理委員会
豊頃町代表監査委員、豊頃町公平委員会、豊頃町農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	96.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.3%
全職員	81.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	95.4%
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	101.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.0%
31～35年	112.4%
26～30年	97.3%
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	97.0%
1～5年	96.8%

【説明欄】

- 空欄(—)については、該当区分欄の女性職員が在籍していないため。
- 任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、会計年度任用職員の範囲は下記のとおり。
 - ・週20時間以上勤務予定の職員。
 - ・報酬月額8.8万円以上支給見込みがある職員。
 - ・3カ月以上継続して雇用する見込みがある職員。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。